

事務連絡

令和2年4月6日

各放課後児童クラブ 様

石垣市こども未来局長

(公印省略)

新型コロナウイルスの放課後児童クラブの対応について (お願い)

現在、新型コロナウイルスについて、本市の感染防止対策が、4月5日に発表され、小中学校においては、始業式・入学式等、諸行事が延期されていますが、放課後児童クラブについては、下記のとおりといたしますので、各クラブにおいても新型コロナウイルスの感染防止に対応・注意喚起のほどよろしくお願ひします。

記

◇厚生労働省 (令和2年4月2日) より

放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられ、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いしている。

◇石垣市 新型コロナウイルスの対応について (令和2年4月5日) 発表より

1 放課後児童クラブについては、長期休み期間同様、開所お願ひします。

※ 開所時間については、各クラブの運営時間として下さい。

2 下記の理由で、放課後児童クラブで受入を行うことが出来ない児童は、自宅での保育の対応をお願ひします。

①各放課後児童クラブにおいて、児童の検温実施及びチェック表で記録をお願ひし、37.5度以上の熱のある場合、及び強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。

3 児童及び保護者等の同居家族が、出張や旅行等で島外へ出ている場合は、教育委員会が示した取り扱いに留意してください。

4 学校施設内にある放課後児童クラブについては、教室内の保育の実施をお願ひします。

※ 今後、新型コロナウイルスの状況によっては、上記の対応等が、変更することがありますので、ご留意ください。

石垣市福祉部こども未来局
子育て支援課政策係
担当 安里